平成２２年１０月２９日

記者発表資料

国土交通省 青森河川国道事務所

# 「防雪柵存置の取組み」秋の風景への影響を調査します！！

## ～「景観のより優れる秋の風景」への影響についてアンケート調査を行います～

**平成２２年１０月３１日（日）青森河川国道事務所では、県内３箇所の「道の駅」において、現在実施している「防雪柵存置の取組み」の「秋の風景への影響」について、アンケート調査を実施します。**

**なお、今回の調査は前回調査（５月～８月）において、約８割の方々が「全部存置」または「部分存置」しても良いとの意見を出されたことについて、季節により意識変化がないかの確認を行うものです。みなさまのご協力をお願いします。（結果については、後日公表します。）**

**■「道の駅」でのアンケート調査**

日時：平成２２年１０月３１日（日）

場所：「道の駅」とわだ・浅虫温泉・なみおか　の３箇所

**■ＷＥＢアンケート調査**

期間：平成２２年１１月８日～１１月３０日

青森河川国道事務所ホームページ　URL http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/

■アンケート調査は、前回調査（５月～８月）において、約８割の方々が、「全部残してもよい」「部分的に残してもよい」と回答されたのを受けて、景観のより優れる秋に再度の調査を実施し、景観に対する意見の変化がないかを確認するために行うものです。（別添前回調査結果参照）

■なお、今後の予定としては、今回調査の結果について公表するとともに、今まで実施してきた「地域の方々（沿道住民）」「道路利用者の方々（道の駅）」「一般の方々（Ｗｅｂ）」のアンケート結果と合わせ、次年度以降の方針を決定することとしております。

〈 記者発表先：青森県政記者会、建設関係専門紙、津軽新報社 〉


問合せ先

国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所 住所 ：青森市中央3丁目20－38

電話 ：017－734－4521（代表）

副所長（道路） 永井 浩泰 （内線２０５）

道路管理第二課長 三浦 邦彦 （内線４４１）（管 理 担 当）

計 画 課 長 木村 恭一 （内線２６１）

# 防雪柵存置による影響の検証（アンケート調査）

**■ご意見を伺う取組み区間（代表箇所）**

| 路線名 | 担当出張所 | 住　　所 | 延　　長 |
|---|---|---|---|
| 国道4号 | 十和田国道維持出張所 | 十和田市大字相坂地内 | L＝0．9km |
| 国道7号青森環状道路 | 青森国道維持出張所 | 青森市大字細越地内 | L＝1．9km |
| 国道7号 | 弘前国道維持出張所 | 青森市浪岡大字下十川地内 | L＝1．4km |

※上記区間以外にも、交通安全上支障のない区間や日照阻害による稲作等への影響のないところを存置しています。（全設置延長約３３ｋｍの内、津軽自動車道など、約５割の区間について防雪柵を存置しています。）

**■　実　施　内　容**：■今回の取組みに対する評価として、「防雪柵」の①全て設置・撤去②支柱のみ存置（板だけ設置・撤去）③全て存置の３ケースについて、「コスト縮減」と「地域への影響」について調査を行います。

**■アンケート調査**

**→「道の駅」アンケート調査**

実施期間：平成２２年１０月３１日（日）９時～
実施場所：「道の駅」とわだ、浅虫温泉、なみおか
実施方法：調査員による聞取りアンケート調査

**→ＷＥＢアンケート調査**

実施期間：平成２２年１１月８日（月）～１１月３０日（火）
実施場所：青森河川国道事務所ホームページ
URL http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/

【別添資料】

# 防雪柵存置の取組みに関する前回アンケート調査（中間報告）

**8割の方が存置・一部存置と回答**

一方で、「景観のため」等を理由に15%の方が「全て撤去」という声

## ■アンケート調査概要

本アンケート調査は、道路維持管理の効率化・適正化に向け実施している、「防雪柵存置」について、「地域に対する影響」や「コスト縮減効果」の検証を目的に実施したものです。

なお、この調査は、広く各階層の意見を集約するために、「道路を実際に利用している方々」「広く一般の方々」「実際に現地で生活されている方々」を対象としたアンケート調査を実施しています。

▼「防雪柵存置の取組み」に関するアンケート調査総括表

| アンケート種類 | アンケートの目的 | 実施場所 | 票数 | 総数 | 調査手法 |
|---|---|---|---|---|---|
| 道の駅アンケート | ■道路利用者の意見を徴収<br>→実際道路を利用し移動されている方々に意見を伺いました。 | 道の駅「十和田」 | 216 | 746 | ■H22.5.9<br>聞き取り調査 |
| | | 道の駅「浅虫温泉」 | 217 | | |
| | | 道の駅「なみおか」 | 313 | | |
| Webアンケート | ■一般の方々の意見を徴収<br>→広く一般的な見識について意見を伺いました。 | 事務所HP・携帯 | 171 | 171 | ■H22.5.15<br>～H22.7.31<br>HP・携帯 |
| 沿道住民アンケート | ■沿道にお住まいの方々の意見を徴収<br>→防雪柵が存置されている試験工区近辺にお住まいになられている方々に、意見を伺いました。 | 十和田市 | 72 | 622 | ■H22.7.10<br>～H22.8.20<br>直接配布<br>＋郵送回収 |
| | | 七戸町 | 101 | | |
| | | 青森市 | 150 | | |
| | | 青森市浪岡 | 70 | | |
| | | 青森市浅虫 | 152 | | |
| | | 五所川原市 | 77 | | |
| | | | 総数 | 1,539 | |




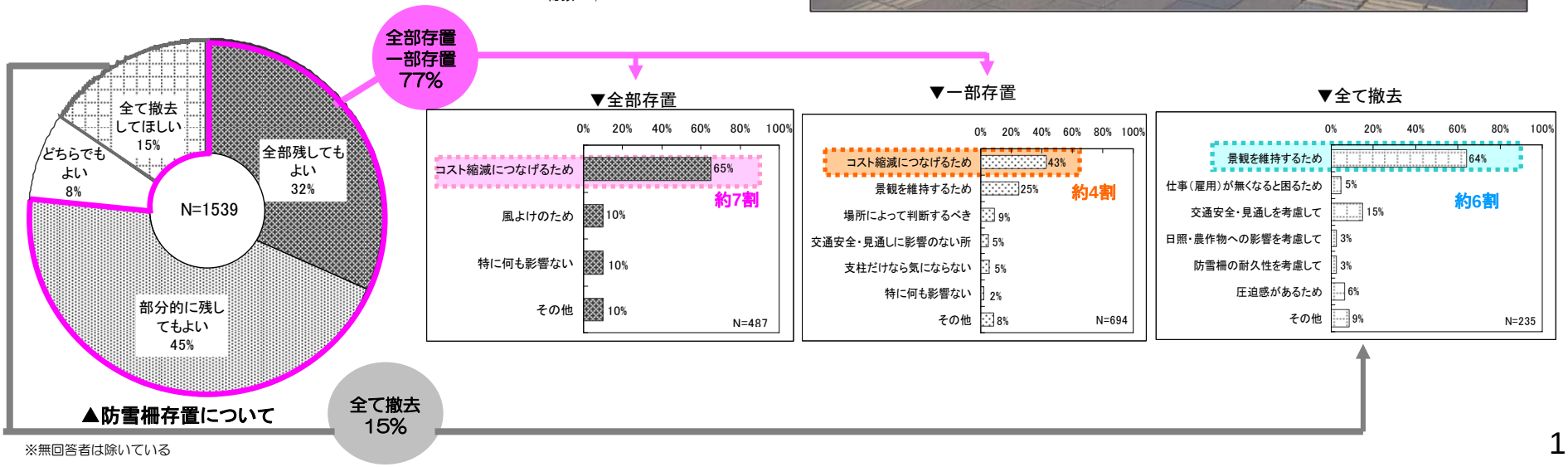


※無回答者は除いている

# 現在、存置している防雪柵の影響を調査します！！

## アンケート調査のご協力をお願いします。

## ～みなさまのご意見をお聞かせください～

近年の厳しい国の財政状況から道路管理においても、様々な工夫をしてコスト縮減に努めているところです。

青森河川国道事務所では、冬期間設置していた「防雪柵」について、一部区間をそのまま存置し、「地域に対する影響」と「コスト縮減」の関係について検証することとしました。

検証にあたり、みなさまのご意見をいただきたく、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。



防雪柵存置状況



地吹雪発生時における防雪柵の状況

**【防雪柵による地吹雪対策】**

■防雪柵は、地吹雪を抑制するためには、なくてはならないものです。

・青森県では、冬期間・冬型の気圧配置になった時、強い西風が吹き、地吹雪が発生します。

・地吹雪は、道路の通行に際して、極端に視界を狭め、そのため交通渋滞や交通事故等が多発する原因となります。

・そのため、防雪柵は道路施設として必要不可欠なものです。

**【個人情報の取り扱いについて】**

・アンケートに記載していただいたご住所等の個人情報については、アンケートの集計・分析以外の目的では使用しません。
・個人情報は開示しません。
・個人情報は厳重に管理します。

**◆お問い合わせ先**

**国土交通省　東北地方整備局　青森河川国道事務所　計画課**

**〒030-0822　青森市中央三丁目20-38　TEL:017-734-4529　FAX:017-722-2577　URL:http//www.thr.mlit.go.jp/aomori**

**問1** あなたのことについてお尋ねします。

| | |
|---|---|
| 性別 | ○男性　　○女性 |
| 年齢 | ○10代　○20代　○30代　○40代　○50代　○60代　○70代以上 |
| お住まい | 　　県　　市　町　村 |
| 本日の外出の目的 | ○観光・行楽・レジャー・ドライブ　○買い物　○通勤・通学　○通院<br>○業務　○送迎　○その他〔　　〕 |

**問2** 青森県内の直轄国道には、約33km分の防雪柵が設置されています。その内半分ほどの区間（約16km）について、今年の春から、取り外さずにそのまま残す取り組みを実施しました。防雪柵が以下の写真のような形で設置されていたことをご存知でしたか？（それぞれについてお答えください。）

| | |
|---|---|
| ■2-1　防雪柵を夏場もそのまま残しました。  | ■2-2　防雪柵の柱を残し、板を取り外しました。  |
| 1．知っていた・見かけたことがある<br>2．知らなかった | 1．知っていた・見かけたことがある<br>2．知らなかった |

**問3** 防雪柵を夏場も取り外さずそのまま残すことは、コスト縮減効果がある一方で、通常であれば夏場は存在しない壁が出来ることとなります。「コスト縮減」と「地域の風景の変化」について、どの項目が「適当」か、下から１つ選んでお答えください。

①全部残してもよい (約L=16km)　②部分的に残してもよい (支柱だけ存置)　③どちらでもよい　④全て撤去してほしい

| 比較案 | 写　真 | H21設置・撤去費用(当事務所) | 概　要 |
|---|---|---|---|
| **①全部残した場合** |  | 0円/m | ■約1,700円/mのコスト縮減が可能。（管内で約3千万円の縮減）※2<br>■１年中、沿道に壁ができるため、ドライバーの方々や地域の方々が、景色が見えないなどの課題も発生します。 |
| **②部分的に残した場合（支柱だけ残す）** |  | ※1<br>単価 540円/m | ■約1,160円/mのコスト縮減が可能。（管内で約2千万円の縮減）※2<br>■現地に支柱が残るため、ドライバーの方々や地域の方々が、今までとは少し変わった景色を見ることになります。 |
| **④全て撤去した場合** |  | ※1<br>単価 1,700円/m | ■防雪柵を設置・撤去するため、コスト縮減は図れない。（管内では約6千万円の費用がかかる）<br>■ドライバーの方々や地域の方々も、今までどおり、景色が楽しめます。 |

※1　表中の単価は、現在設置している数種類の防雪柵の平均的な設置・撤去費用 で示しています。

※2　表中の縮減額は、管内約33kmの防雪柵設置延長のうち、約5割の区間を対象にコスト縮減を図った場合の縮減額です。

**問４** 問３の各々の回答に対する理由をお聞かせください。

### 問3で「全部残してもよい」を選んだ方

**「全部残してもよい」と思う理由を教えてください。**

1.コスト削減につなげるため
2.風除けのため
3.特に何も影響ないと思うから
4.その他[　　]

### 問3で「部分的に残してもよい」を選んだ方

**「部分的に残してもよい」と思う理由をお教えてください**

1.コスト縮減につなげるため
2.景観を維持するため
3.場所によって判断するべき
4.交通安全・見通しに影響のない所
5.支柱だけなら気にならない
6.特に何も影響ない
7.その他[　　]

### 問3で「全部撤去してほしい」を選んだ方

**「全部撤去してほしい」と思う理由を教えてください。**

1.景観を維持するため
2.仕事(雇用)がなくなると困るため
3.交通安全・見通しを考慮して
4.日照・農作物への影響を考慮して
5.防雪柵の耐久性を考慮して
6.圧迫感があるため
7.その他[　　]

具体的に、「全部撤去してほしい」場所はございますか

**問５** 「問４」において「全部撤去してほしい」の理由として「景観を維持するため」と回答された方にお聞きします。現在の取り組み方針を変更した場合の、お考えをお聞かせください。



■板・支柱とも撤去することが困難な場合、支柱だけ残すようにする取り組みには賛同できますか。

○ 賛同できる。
○ 賛同できない。

■「今回の取り組み」について、ご意見・ご感想をお聞かせください。